



島原城薪能 第一部

入場無料

しまばら狂言

祝二十周年！和泉流狂言！肥前島原子ども狂言

【日時】令和五年十月七日(土) 午後五時開演 【会場】島原城天守閣前特設能舞台

肥前島原子ども狂言



島原ではずっと昔、約四百年前から島原城で能と狂言が行われていました。

島原城が出来上がった時に、松倉重正藩主は人々を招いてその完成を祝つて能を催したと記録にあります。その後、松平忠房公が島原にやつて来たら、「お能好きのお殿様」でしたので、さかんに能が行なわれるようになりました。松平文庫に残されている藩日記には、よく能楽の記事があります。また御文庫には五百冊余りの能本や狂言本が伝えられていて、盛んだつた島原能楽がしのべれます。

この島原における能楽の歴史を継承するために、昭和五十八年に島原城薪能(たきぎのう)が復活し、毎年秋に島原城天守閣前広場の特設能舞台で公演されています。

そして、この城下町島原ならではの伝統文化をぜひ次世代の子どもたちにも伝えようと、「肥前島原子ども狂言ワークショップ」が平成十六年から始まり、今年は記念すべき二十周年目をむかえます。

江戸時代より島原に能と共に伝わった狂言を体験しながら、城下町ならではの歴史や文化を学び伝承していくために、和泉流狂言師野村万禄さんの指導のもと、島原城を背景にした島原城薪能の舞台での発表を目標に、毎年稽古を重ねています。

平成十八年には島原オリジナルの島原狂言「釣ろうよ」も誕生し、みなさんに親しんでいただいております。島原城薪能の舞台の他にも、二〇〇七年の火山都市国際会議島原大会や、二〇二二年のジオパーク国際ユネスコ会議の舞台では、世界各国から集まられた海外のお客様の前で、日本の素晴らしい伝統芸能をご披露し大絶賛を浴びました。

二〇二六年三月には、「島原半島文化賞」を受賞し、それを機に「肥前島原子ども狂言」と正式名称を改めました。また、二〇二〇年六月には「長崎県地域文化章」を受章しました。

二十周年を迎え、これからもしっかりと島原の歴史と文化を受け継いでいきたいと思っています。

島原っ子の晴れの舞台にご期待ください。



昔から庶民により島原で語り継がれてきた狂言を原案に、島原のオリジナルの狂言として、島原城資料解説員の松尾卓次氏による脚本と和泉流狂言師野村万禄氏の演出により平成十八年に創作されました。鯛は、淡紅色で、姿が美しく、また「めでたい」に通じることから、縁起のよい魚とされ、祝膳に尾頭付きで用いられる魚です。島原の九十九島沖はいい漁場で、鯛がなばづぐなど多くの魚がとれます。目出度い鯛を釣りに行った太郎冠者は何を釣ってくるのでしょうか。

今年、肥前島原子ども狂言二十周年記念公演をお祝いし、これからも、島原城薪能とともに、肥前島原子ども狂言が城下町島原の歴史と文化の継承の象徴として、さらなる発展を祈念する「鯛つり」です。



島原狂言「釣ろうよ」



番組

「鶴亀の舞」

「掛川」

「口真似」

「柳の下」

「茸」

「兎」

「しびり」

「釣ろうよ」



和泉流狂言「しびり」の解説

太郎冠者は主人から酒の肴を買つて来いと命じられます。しかし、遠くにかけるのが面倒だと思つた太郎冠者は、仮病を思いつきます。主人はすぐに太郎冠者の仮病を見抜いてしまします。いったいどんな仮病でしょうか？

和泉流狂言「口真似」の解説

主人から酒を共に楽しく飲む相手を選んで来るよう命じられた太郎冠者。しかし、連れて来たのは酒癖が悪いと評判の男だつたので叱られてしまつ。そこで主人は、丁重に帰つて貰おうと太郎冠者に自分の言うとおりに行動して、余計な事はするなと言つ。ところが、太郎冠者は主人の物真似をすればよいと勘違いしてしまつ。

後半の三人の軽妙な言葉のやりとりををご覧ください。

和泉流狂言「茸」の解説

ある男の家に得体の知れない大きな茸が生えて、取つても、取つても夜のうちに元のように生える。

気味悪く思つた男は、法力の強い山伏を訪ねて祈禱をして貰うよう頼む。

山伏は、男の家へやつて来て、おもむろに祈禱を始めるが、茸は消えるどころか、折れば折るほど、どんどん数が増えていき、最後にはとんでもないものまでが現れてしまつ。

果たして、男の屋敷はどうなつてしまつのでしょうか？

野村万禄

(能楽師 狂言方 和泉流)



一九六六年東京に生まれる。

故野村万禄芸術院会員 人間国宝の孫。

伯父の初世野村萬(人間国宝)に師事。

一九九〇年東京芸術大学音楽学部邦楽科能楽専攻卒業。二〇〇〇年、二世野村万禄襲名。野村万禄家の別家を興す。現在福岡在住。国内外において数多く、九州各地に稽古場を開設。一般にも広く門戸を開き狂言の普及と発展に努めている。また、クラシックアンサンブルやピアノとの共演など幅広く活躍中。二〇〇四年よりこれまで二十年間にわたり、「肥前島原子ども狂言ワークショップ」の講師を務める。

社団法人能楽協会九州三役会所属。重要無形文化財総合指定保持者。

平成二十二年度福岡県文化賞(奨励部門)受賞。